

尾花沢市内で小売業を営んでいる方へ 支援金のご案内

一尾花沢市新型コロナウイルス感染症対策 事業持続化応援支援金一
店舗を賃借し、小売業を営んでいる方に、
家賃を支援します。

最大20万円
(2カ月分)

《申請期限》
6月30日まで受付



《対象者》

次のいずれにも該当し、市内で小売業（商店等）を営んでいる方

- ① 店舗を賃借している商店等
- ② 新型コロナウイルス感染症の影響により、3～5月のいずれかの1カ月の売上げが前年同月に比べて20%以上減少している事業所

《支援金額》 家賃2カ月分（上限20万円）

《申請方法》 >申請期限 6月30日（火）

交付申請書及び添付書類を、下記宛先へ郵送で申請をお願い致します。

- ① 「尾花沢市事業持続化応援支援金」交付申請書(兼)請求書（様式第3号）
- ② 家賃月額が確認できる書類(物件の賃貸借契約書等)の写し
- ③ 振込先口座がわかる通帳（表紙の裏面）等の写し

〔申請書は尾花沢市のホームページからダウンロードできます。
市役所商工観光課窓口にも配置しております。〕

【郵送先・申請に関するお問い合わせ】

尾花沢市商工観光課 商工労政係

〒999-4292 尾花沢市若葉町一丁目2番3号

TEL:0237(22)1111 FAX:0237(22)3222

E-mail : shoko@city.obanazawa.yamagata.jp

《尾花沢市ホームページ》

www.city.obanazawa.yamagata.jp

新型コロナウイルス感染症に
関する支援策を掲載しています。